

会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 23 年 7 月 20 日(水)	開催時刻	9 時 00 分から 12 時 00 分
会議名	上田城南地域協議会(平成 23 年度第 4 回)		
出席者	田中明委員、宮島委員、荒井委員、荒木委員、石井孝二委員、上原委員、金井委員、木内委員、清水委員、竹田委員、田中信治委員、西川委員、宮崎委員、宮澤委員、山浦健太郎委員、山浦正嗣委員 (欠席委員)石井信子委員、石坂委員、岩木委員、宮下委員 (事務局)山寄地域振興政策幹、林市民参加・協働推進課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査		
会議次第	<p>1 開会(事務局)</p> <p>只今から上田城南地域協議会を開催させていただきます。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>皆さんおはようございます。前回の協議会では上田市自治基本条例の説明を市民参加・協働推進課よりお聞きしたところでございます。今後、地方分権を推進していく訳ですが、自治基本条例をどういう形で進めていくのが非常に難しい面もありますが、我々も関心を深めていかなければいけないのかなと思います。それから先月の 12 日に城下自治連の皆さんと私共、協議会をしました。宮下委員は今日、出席ではないですが、地区自治連会長という立場でおられるとともに地域協議会の委員でもあり、間に入っていただいて協議してもらいました。その協議の中で、それぞれの自治会の事情があり、これまでも市や関係団体に何度も要望を出しているが、あまり進捗がないという悩みもあるとお聞きした。その中でこの地域協議会で各地域の問題に連動して協力、対応してもらえたらという具体的な話もありました。この事について、この地域協議会の委員としてどういう風に対応していくか。今日、分科会でどうか皆さんにお話しして頂きたいと思います。それでは開会のごあいさつとさせていただきます。</p> <p>3 会議事項</p> <p>会長： それでは会議に入ります。城南公民館建て替え事業の概要について城南公民館長から説明をお願いします。</p>		

城南公民館長：それでは、城南公民館建設について、工事の事業者等が決まりましたのでご報告します。図面等は皆さんに何回もご説明しましたので簡単な概要についてお知らせします。

場所と敷地面積はお話してある通りです。構造についても鉄骨二階建て、ホールの部分が平屋になります。建築面積は 1669.40 m²です。

1 階にはホール、図書室、地域交流スペース、調理室、第 1 学習室これは子育て交流をメインに床暖房にしてあります。授乳室、まちづくり拠点会議室が入ります。

2 階には多目的室、和室、相談室、この相談室はもともと、窓が取り付けられず物置として考えていたのですが、窓が可能になり、一部屋増やしました。それと第 1.2 学習室は比較的、少人数で利用出来ます。それから第 4.5 学習室と郷土資料学習室があります。工芸棟には工作室と陶芸室を設けます。これについては来年度の工事になります。事業費は 3 年間で総事業費が約、5 億 9 千万円を予定しています。工事内容等については、工事管理設計委託を室賀欣一建築設計事務所、建替事業建築主体工事に美し信州建設・有賀技建特定建設工事共同企業体、電気設備工事は石井電気工業(株)、給排水衛生設備工事は日本ガス水道(株)の各事業者が決まりました。今後の事業スケジュールについて、23 年度中建設工事は 8 月に着工して工芸棟を除く部分について本体工事が 3 月中完成の予定です。それから太陽光発電工事は屋根が完成次第乗せる予定となっています。24 年度は解体工事・工芸棟の建設工事・外構工事、これは駐車場も整備するという事です。以上です。

会長： ただいまの説明について皆さんご質問ありますか。

委員： 24 年度の解体工事・外構工事は 24 年の何月頃を目処としているか。

城南公民館長：5.6 月ぐらいには解体があり、10 月には完成させたいと思っています。工期は 12 月となっていますが、早めの完成を目指して進めています。

会長： では、この項目についてはよろしいですか。では次に城下自治連との懇談会について市民参加・協働推進課よりお願いします。

事務局： 城下自治連の懇談会について報告させていただきます。7 月 12 日に城下地区自治連会長から申し出があり、なかなか地域協議会について地区の自治会長も良く理解されていない面があり、一応懇談会で両者の検討課題等について、それから地域協議会について協力していきたいという事で始めた会であります。田中会長の

あいさつの中に様々な団体の地域の声を拾っていくことが必要で、公民館単位で設けられている両者が今後情報を共有してやっていきたいと思いますというお話がありました。地域協議会の概要については市民参加・協働推進課から説明して頂き、加えてそれぞれの取組内容の説明という事で、こちらでは分科会の山浦委員からお話を頂いて、泉田保育園の新築の件、医療問題についても検討していますが切り口が難しいというご意見を頂きました。それから第三分科会、宮島委員からお話を頂き、一年間かけて史跡・名所を回りこれからの地域の活動にどう結びつけていくか公民館においてマップを作成し、それから考えていきたい。そんな話がありました。

一方、自治連では防災というテーマで意見を頂き、地域に非常に重要なテーマであるので吸い上げて（検討して）欲しいと要望がありました。地域にいる専門家を活用していったらどうかという話もありました。自治連から市へ提出している要望としては、今日お配りしました自治連総会の資料を見ていただき、その中で 11 ページから城下自治連としての要望が載っています。この内容について協力をしていきたい、懇談をしたいという事でした。今日の分科会で地域課題として取り上げたい事を協議（検討）して頂ければと思います。以上です。

委員： テーマを決めないといけない。この頂いた資料を見たが、地域協議会としても共にやっていくべきだと思う。情報提供をする為には協議するべきだと思う。

事務局： この要望については、話合いの例として出てきたので、これについて地域協議会で議論して欲しいという意味ではないと私は理解している。これからの進め方についてはこちらの正副会長と向こうの正副とお話をして頂ければと思っています。

会長： ただいまの館長の意見でよろしいか。これは城下だけではなく、川辺・泉田地区の意見も聞かないといけないと思う。最終的には結論は出ないと思うが、城下からの申し出があり、その時の話として次の懇談会には二人参加なので、皆さんの意見を良く聞いていかなければならない。

事務局： 皆さんの意見をまとめていくという事ではなくて、お互い協議をする中で、出来そうだという事を皆さんに報告してから先に進めていけばいいと思います。城下地区連会長もこれがきっかけになればと言っています。出来れば正副会長が出て頂きたいがいかがでしょうか。

副会長： 分かりました。

会長： ではよろしいですか？

(休憩後、分科会)

事務局： では次回、分科会の経過報告をして頂いて、その後の進め方について議論して頂きます。本日は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

4 次回会議の開催と日程について

第5回城南地域協議会 平成23年8月24日(水)

第6回城南地域協議会 平成23年9月28日(水)

5 閉会